<資料 2> 小学校通学区域検討委員会資料(基幹道路の整備により分断された町名)

橿原市では、現在7町内で以下のとおり通学区域が異なる現況があり、その要因としては基幹道路鉄道に対する通学安全面を考慮した結果と推察できる。

記

- ① 四条町 を昭和33年、県道畝傍停車場橿原線により分割 → 畝傍北小校区&今井小校区
- ② 中曽司町を昭和 49 年、近鉄大阪線により分割
- → 真菅小校区&真菅北小校区
- ③ 大軽町 を昭和 52 年、国道 169 号線により分割 → 畝傍南小校区&畝傍東小校区
- ④ 十市町、葛本町、新賀町を昭和55年、国道24号線により分割
 - → 耳成小校区&耳成西小校区
- ⑤その他として、白橿町一丁目を平成4年、分割
- → 畝傍南小校区&白橿北小校区

基幹道路・鉄道への配慮が、通学区域分割の要因であると想定した場合、前述の趣旨に記載したように昭和54年以降現在に至るまで本市内の基幹道路整備はめざましく、このことにより分断された町内の検証が必要と考えられる。

①昭和58年7月から昭和59年8月、国道24号橿原バイパス暫定2車線供用により、

飯高町(現:真菅北小校区)が分断

小槻町(現:真菅北小校区)が分断

土橋町(現:真菅北小校区)が分断

曽我町(現:真菅小校区) が分断

②昭和59年4月から平成18年4月、中和幹線供用により、

中曽司町 (現:真菅北小校区) が分断

土橋町(現:真菅北小校区)が分断

豊田町 (現:真菅北小校区) 一部が分断

上品寺町(現:耳成西小校区)が分断

葛本町 (現:耳成小校区) が分断

常盤町 (現:耳成南小校区) が分断

③昭和63年4月から、国道165号バイパス供用

醍醐町(現:鴨公小校区)が分断

縄手町(現:鴨公小校区)が分断

小房町(現: 晩成小校区) が分断

④平成5年4月から平成6年10月、奈良橿原線供用

葛本町 (現:耳成小校区) が分断

新賀町 (現:耳成小校区) が分断

木原町(現:耳成南小校区)が分断

⑤昭和 57年7月から平成 15年11月、国道 24号大和高田バイパス供用

新堂町(現:金橋小校区)が分断

雲梯町(現:金橋小校区)が分断

四条町(現:今井小校区)が分断

⑥平成元年8月から平成18年4月、京奈和自動車道(一般の部)供用

飯高町(現:真菅北小校区)が分断

小槻町(現:真菅北小校区)が分断

土橋町(現:真菅北小校区)が分断

曽我町(現:真菅小校区) が分断

曲川町7丁目(現:金橋小校区)が一部分断

新堂町(現:金橋小校区)が分断